

平成24年度 事業計画

1 環境認識及び基本方針

我が国の経済情勢は景気低迷が改善する兆しに乏しく、むしろ消費税増税の議論や歴史的な円高による製造業の苦境等により、一層の消費意欲低迷が懸念されています。しかし、伊勢志摩地域は観光産業が地域経済で重要な位置を占めており、この困難な情勢においても伊勢志摩への安定した観光客数を確保することで、地域の産業及び経済力の増大と持続可能な雇用創出を図らなければなりません。

伊勢志摩地域は平成25年の第62回神宮式年遷宮を控えており、神社仏閣巡りが世間の関心を集めていることもあって、過去最高水準の伊勢神宮参拝客をお迎えしています。このお客様が地域内を巡り、かつ日帰りではなく宿泊したくなる、滞在型観光の促進に取り組むことで、地域全体への経済効果波及を図ります。

また、御遷宮後も見据えて顧客満足度の向上を目指し、社会情勢やブーム等に左右されない、安定的な観光地を目指します。

今年度は新生「公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構」としてスタートします。事業内容に公益性を認められた誇りと、伊勢志摩地域の広域観光を牽引する気概を胸に、事業実施に取り組みます。

2 伊勢志摩地域の経済が活性化することを目的として行う観光振興事業【「公益目的事業1」】

(1) 観光情報の発信事業

伊勢志摩地域への効果的な誘客のため、行政区域の枠を超えた広域でのスケールメリットを活かした効果的な情報発信を図るため、以下の事業に取り組みます。

ア TV番組による情報発信

三重テレビ放送「ええじゃないか。」の制作に協力し、地域資源の紹介、旬の観光情報等を発信することで、全国（放送エリアは全国の世帯の約47%をカバー）からの誘客促進を図ります。平成24年度は13回の放送を予定しています。

≪3市（伊勢市・鳥羽市・志摩市）1町（南伊勢町）特別負担事業≫

イ パンフレットによる情報発信

観光圏整備事業（平成20年度）で作成した多国語ガイドブックのうち、日本語版を一部修正のうえ増刷し、観光情報の発信に活用します。また、イベント等での大量配布用のダイジェスト版を新規に作成します。

ウ インターネットによる情報発信

平成23年度にリニューアルしたインターネットホームページのコンテンツを充実することにより、地域内の周遊促進につながる「旅前情報・着地情報」の発信を行います。また、ツイッターやSNSなどのコミュニケーションツールにも取り組むことで、情報発信の強化を行い

ます。

エ 各種広告宣伝・協賛

パブリシティ効果を図るため、旅行雑誌、業界紙、新聞等へ広告協賛し、伊勢志摩地域全体のPRを実施します。

オ その他

事務局では電話やEメール等による一般消費者からの観光情報等の問い合わせに対応するとともに、求めに応じてパンフレット等各種資料を無料で送付します。

(2) 観光客及びコンベンションの誘致促進及び受入体制の整備に関する事業

伊勢志摩地域全体への観光入込客の増大を図るため、地域で一体となって観光客やコンベンション等の誘致を行います。具体的には以下の事業に取り組みます。

ア みえ・美し国エクスプレス運行支援

三重県観光振興プランに基づく中京圏からの誘客促進を図るため、「みえ・美し国エクスプレス」バスの運行を支援します。

イ 展示会等への出展

大都市圏を中心に開催される観光イベントにPRブースを出展する等の参画により、消費者へ伊勢志摩の魅力等を直接に伝えることで、伊勢志摩地域への誘客促進を図ります。また、当機構の主催によりセントレア及び首都圏で観光展を実施する他、平成23年12月に包括提携を締結したイオン株式会社と連携し、同社店舗を活用した観光客の誘致策を行います。

ウ コンベンション開催の招致活動及び開催支援

伊勢志摩地域での各種コンベンション開催を目的として、関係先への誘致活動を実施します。また、コンベンション開催支援要綱に基づき、コンベンション開催にかかる助成金支給及びサービス支援を実施します。さらに今年度は、後述する緊急雇用事業を活用することで誘致活動のツールとするためのパンフレットを作成するとともに、ホームページの情報を充実させます。

エ 外客誘致の推進

三重県や中部広域観光推進協議会等と連携しながら、伊勢志摩地域の観光資源を活用し、海外旅行会社等への提案を行います。

また、外客の誘致にあたっては伊勢志摩単独ではなく更に広域での連携が求められることから、「伊勢志摩地域・鳥羽市外国人観光客誘致促進協議会」、「三遠南信・伊勢志摩広域観光交流連携協議会」、「三重県外国人観光客誘致促進協議会」に参画し、誘致活動を実施します。

オ 美し国伊勢志摩観光活性化対策事業

観光圏整備事業の個別事業実施計画に基づき、伊勢志摩地域内での観光客受入体制整備における取組み成果を実際の誘客につなげるため、「旅行市場での流通ルート」を確保します。また、商品化後は発地での認知度向上を図って誘客を促進する取組みを行います。

カ 美し国誘客事業

観光圏整備事業の個別事業実施計画に基づき、二次交通が不便な伊勢志摩を観光客が快適に

周遊できるよう、観光タクシーやレンタカー等を活用のうえ着地型の観光素材とセットした旅行商品の造成及び販売を促進する取組みを行います。

キ 誘客促進活動事業

会員及び関係機関と協働で誘客促進を図るため、各種誘致活動を実施します。

(3) 伊勢志摩フィルムコミッション事業

映画、TV、CM等の撮影を誘致及び支援することにより、地域の魅力の発信及び再発見による観光入込客の増加に繋がります。

ア 撮影誘致支援活動

制作側からの要望や問い合わせへ迅速に対応し、伊勢志摩地域及び県内での撮影に関する情報提供の他、シナハン、ロケハン、ロケ等への支援を行い、撮影の誘致に努めます。また、県内の他FCとも連携し、円滑な撮影支援を行います。

イ パンフレットによる情報発信

伊勢志摩フィルムコミッションの活動の制作会社及び地元での認知度向上と、エキストラやサポートスタッフの登録者数を増加させることを目的として、新規にパンフレットを作成します。

ウ 各種・イベントへの共同・参画

伊勢志摩地域及び県内で開催される映像関連イベントに協働・参画し、フィルムコミッション活動の認知度向上と、エキストラやサポートスタッフの登録者数の増加を図ります。

エ フィルムコミッション事業推進委員会との連携

伊勢志摩地域でのフィルムコミッション事業の円滑な実施を支援するために地域の官民で組織されている伊勢志摩フィルムコミッション事業推進委員会との連携に努め、伊勢志摩フィルムコミッションとしての体制強化と機能性の充実を図ります。

(4) 観光情報の調査研究及び観光客の満足度の向上に関する事業

観光客へのおもてなしを向上させ、伊勢志摩地域で市町の枠・官民の垣根を越えて域内の調整、連携及び観光客の実態把握を行います。

ア おもてなし向上事業

「伊勢志摩おもてなし向上委員会」として、伊勢志摩地域における観光客からの苦情等への対応を行います。また、苦情等の情報の共有化を図ることで再発の防止及び観光地としての快適性の向上を目指します。

イ 観光客の実態調査

伊勢志摩地域を訪れる観光客の動向と実態を調査するため、会員の協力を得て域内観光地で観光客へのアンケート調査を実施します。調査結果は今後の広域観光施策の基礎資料とするとともに、機構のホームページでも公開します。

(5) 観光産業及び観光文化の振興と人材の育成に関する事業

伊勢志摩の各地域が一体となった集客交流が円滑に進む体制の整備を通じて地域の観光産業の振興を図ります。また、地域の観光事業者及び観光客へのおもてなしに関心を持つ一般の方などを対象に、研修やセミナーを実施することで、人材の育成を図ります。

ア 美し国伊勢志摩受入れ体制整備事業

伊勢志摩地域を訪れる観光客の満足度が向上するよう、宿泊施設、観光従事者及び観光ガイドなどの品質向上を目指し、研修会や接遇セミナー等を実施します。

イ 観光地域づくりプラットフォーム支援事業

観光を基軸とした集客交流により「伊勢志摩地域が潤う」仕組みの構築を目指し、観光業者のほか農水商工関係者、NPO法人など多様な関係者による連携の促進などを検討する場を設けます。24年度は広域で連携して活動し得る組織の把握と、それら組織の連携に向けた体制づくりの他、マーケティング調査による地域の観光資源の再評価や観光客のニーズの把握など、観光地域づくりプラットフォーム事業推進に必要な体制づくりについて、民間組織の活用も含め検討を行います。

(6) 緊急雇用創出事業

基金を活用して人材を雇い入れ、コンベンション大会等の誘致活動にあたらせます。また、コンベンション開催に関する伊勢志摩地域の情報収集にも従事させ、それにより新たに作成するパンフレット及びホームページを通じて情報を提供することで、受入体制の充実を図ります。
※前述した(2)ウの「コンベンション開催の招致活動及び開催支援」の業務に従事します。

(7) 伊勢志摩キャンペーン事業（特別会計事業）

「参る。泊まる。めぐる。伊勢志摩」をキャッチコピーとして、「伊勢志摩キャンペーン 美し国、まいろう。伊勢・鳥羽・志摩」を10月～3月の6ヶ月間に実施します。このキャンペーンでは伊勢志摩地域最大の魅力である「伊勢神宮」をメインテーマに据え、「食」「自然」「文化」など伊勢志摩地域の強みを活かした広報を展開するとともに、旅行商品の造成やその販売の支援などの誘客活動等を通じて、伊勢志摩への観光客の誘致のみならず、観光客の地域内での周遊と宿泊の促進に取り組みます。

(8) 伊勢志摩学生団体誘致事業（特別会計事業）

学習テーマを「～自然・歴史・文化から学ぶ～ 美し国・環境学習」とし、機構内に設けた「伊勢志摩学生団体誘致委員会」の委員（伊勢志摩地域の観光及び宿泊施設等）が、伊勢志摩への教育旅行の提案や体験プログラムづくり等に取り組み、教育旅行の差別化を図ります。また、全国の学校や教育委員会、教育旅行取扱旅行会社等を対象として情報の発信及び誘致活動を実施します。さらに、地域内の観光事業者等を対象に研修会を実施し、伊勢志摩地域における学生団体の受け入れ体制向上を図ります。

3 管理部門

(1) 組織体制の強化

ア 事務局体制

伊勢志摩広域観光戦略推進の中核組織としての役割を担うため、円滑な組織運営及び事業推進を図ります。また、公益社団法人への移行初年度であることから、関係法令や定款等の規定に適合した組織運営にも細心の注意を払います。

■事務局職員（14名）の内訳

伊勢市からの派遣職員	2名
鳥羽市からの派遣職員	2名
志摩市からの派遣職員	2名
南伊勢町からの派遣職員	1名
三重県職員（観光誘客課 伊勢市駐在）	1名
三重交通株からの派遣職員	1名
近畿日本ツーリスト株からの派遣職員	1名
臨時職員	2名
緊急雇用創出事業での雇用者	2名

イ 専務理事の配置

より長期的な視点での計画立案や事業実施及び高い専門知識に裏打ちされた指導力発揮により事務局体制を強化することを目的として、専務理事候補1名を公募で8月をめどに採用し、試用期間を経た後に10月から専務理事として配置することを目指します。

ウ 会員の拡大

継続的に伊勢志摩広域観光振興を図るため、会員相互及び事務局で新規会員の確保に努め、機構の安定的な組織運営及び事業規模の拡大に努めます。

エ 活動状況の広報

当機構の活動が地域内のみならず会員にも十分に周知されていない現状を改善するため、活動状況等を掲載した広報誌を年2回発行します。この広報誌は会員の他、関係団体等にも配布するとともに、新規会員勧誘時の資料等としても活用します。